

～「みなとエコチャレンジ 2018」参加要領～

家庭における環境にやさしい行動への支援を目的とした「みなとエコチャレンジ」の参加者を募集します。環境にやさしい自発的な行動や環境イベントへの参加などでポイントをため、区内共通商品券などの景品と交換することができます。

1 実施期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 対象

区民（世帯単位での参加になります）

3 ポイント内容

ポイントの種類	内容	ポイント数
環境行動 チェック ポイント	環境に配慮した行動の自己チェックを行う ・電気・ガス・水道使用量を春・夏・秋・冬の3か月ごとに記録する。（インターネット参加者は、3か月ごとにを行う環境行動アンケートに回答）	3か月ごとに 100ポイント （年4回）
省エネ 行動 ポイント	当月の電気・ガス・水道使用量を前年同月比3%以上削減する （2017（平成29）年度以前からの参加者は、前年同月以下に削減する）	<電気・ガス> 1か月あたり 100ポイント <水道> 2か月あたり 100ポイント
環境行動 ポイント	環境イベント等に参加する ・環境課、みなとりサイクル清掃事務所、各地区総合支所、区立エコプラザが実施する、緑のカーテン講習会、みなと区民の森環境学習、環境美化キャンペーン等に参加する。	1回の参加及び レシート10枚に つき100ポイント
	「みなとエコショップ」登録店で買い物をする ・登録店について詳しくは、港区HP「みなとエコショップ」 （ http://www.city.minato.tokyo.jp/unei/kurashi/ecoshop/ ）を ご覧ください。	（上限） 1世帯あたり 1200ポイント
	エコマークを収集する ・文房具等についている「エコマーク」を台紙に貼って提出 「エコマーク」が切り取れない場合は、「商品名」、「メーカー名」、「型番」を台紙に記入し、領収書を貼付（コピー可）	エコマーク1枚 あたり5ポイント （上限） 1世帯あたり 1000ポイント

ポイントの種類	内容	ポイント数
環境行動ポイント	<p>【新規】 国が定めた省エネ性能の高い5つ星家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・蛍光灯器具等）を購入する ・統一省エネルギーラベルで5つ星が表示されている家電製品を購入し、領収書の写しとメーカー発行の保証書の写し（購入家電の型番が分かるもの）を提出 ・5つ星家電製品について詳しくは、「省エネ型製品情報サイト」（http://seihinjyoho.go.jp）で検索可能</p>	200ポイント
	<p>【新規】 太陽光発電システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）を設置する ・上記機器のいずれかを購入したことが分かる領収書の写しを提出</p>	(上限) 1世帯あたり 1回限り
	<p>【新規】 高断熱サッシ、日射調整フィルムを設置する ・高断熱サッシ又は日射調整フィルムを購入したことが分かる領収書の写しを提出</p>	
	<p>【新規】 LED照明を購入する ・LED照明を購入したことが確認できる領収書の写しを提出</p>	1個につき 20ポイント (上限) 1世帯あたり 100ポイント
	<p>【新規】 港区自転車シェアリングへの会員登録をする ・港区自転車シェアリングの内容及び会員登録について詳しくは、会員サイト（http://docomo-cycle.jp/minato/）へ ・会員画面（マイページ）を提示、もしくは画面コピーを印刷し郵送</p>	200ポイント
	<p>【新規】 緑のカーテンを育成する ・ゴーヤ、アサガオ、フウセンカズラなどつる性植物を育成し、写真を提出（撮影日入りの写真もしくは、「みなとエコチャレンジ2018」リーフレットと共に撮影した写真のみ受付） ・写真は返却しません。</p>	200ポイント

ポイントの種類	内容	ポイント数
環境行動ポイント	<p>【新規】 みなと環境アプリ※をダウンロードし、クイズに参加して生き物を育てる ※港区に生息する生きものを調べたり、環境イベントの開催情報を確認することができます。詳しくは、港区HP「みなと環境アプリ」をご覧ください。 (http://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyau/minatooapps.html) ・「生きもの成長状況記録を確認」画面を提示、もしくは画面コピーを印刷し送付</p>	<p>成長した各生きもの1種類につき50ポイント</p> <p>(上限) 1世帯あたり300ポイント</p>
ウェルカムポイント	新規参加者にポイントを付与	300ポイント
継続ポイント	<p>【新規】 5年間継続参加者にポイントを付与 ・2018(平成30)年度は、2012・2013(平成24・25)年度に登録した参加者が対象</p>	300ポイント
自動連携ポイント	電気・水道使用量の自動反映登録を完了した場合にポイント(インターネットでの参加者限定)	300ポイント

4 交換景品(一例)

景品名	交換ポイント数	備考
あきる野環境学習への優先参加券兼無料参加券(1回1グループ4名まで)	3,600	平成31年度参加申込時に使用可
みなと区民の森への植樹(1本)	1,500	区が植樹し、植樹証明書(ケース付)を発行
間伐材スタンド付まな板	1,000	みなと区民の森の間伐材製(材質: 桧) ※長さ22×幅18×厚さ1.5(単位cm)
区内共通商品券(500円分)	675	区内の約1,200店舗、一部大型スーパー及び約180の医療機関等で利用できる商品券
あきる野環境学習への優先参加券(1回1グループ4名まで)	500	平成31年度参加申込時に使用可
間伐材ボールペン・シャープペンシルセット	400	間伐材で作った普及啓発品

5 参加方法等

インターネット利用者

- ① 「みなとエコチャレンジ」専用ホームページ (<http://www.minato-ecochallenge.jp/>) から参加登録をします。
※メールアドレス等の入力及びID・パスワードの設定が必要です。
※東京電力の「でんき家計簿」、東京都水道局の「東京水道マイネット」のWebサービスに登録すると、自動連携サービスが利用できます。(専用ホームページの案内をご確認ください。)
- ② 省エネ・節電・環境イベントへの参加等によりポイントをためます。
- ③ ポイント景品交換申請期間(平成31年2月を予定)に「みなとエコチャレンジ」専用ホームページから景品交換申請をします。(参加者にはホームページ等で別途お知らせします。)

インターネット非利用者

- ① 「みなとエコチャレンジ 2018」のエントリーシートに必要事項を記入の上、下記の受付窓口へ郵送または持参してください。
- ② 参加者には必要書類を郵送します。
- ③ 省エネ・節電・環境イベントへの参加等によりポイントをためます。
- ④ ポイント景品交換申請期間(平成31年2月を予定)に結果報告書及び景品交換申請書に必要事項を記入の上、下記の受付窓口へ郵送または持参してください。参加者には、詳細について別途お知らせを郵送します。

※平成29年度以前からの参加者は、再度登録する必要はありません。

6 その他

- ① ポイント景品交換申請期間は、平成31年2月を予定しています。その時点で算定できないポイントや残ったポイントは次年度に繰り越すことができます。
- ② 環境行動ポイント対象イベントのスケジュールについては、港区ホームページ、みなと環境アプリ、みなとエコチャレンジ専用ホームページ (<http://www.minato-ecochallenge.jp/>) に掲載します。

<受付窓口・お問い合わせ>

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25

港区環境課地球環境係 TEL: 03-3578-2498